

令和3年度 第5回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和3年8月20日(金) 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 主事 内田 麻香

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(町許可)

議案第14号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと

議案第15号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

報告第5号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと

令和3年度 第5回播磨町農業委員会

日時：令和3年8月20日

開会 午前10時00分

- 議長 ただいまから令和3年度第5回播磨町農業委員会を始めます。
- 本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。
- 次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、8番の福壽委員と9番の松本委員にお願いいたします。
- それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。
- 議案第13号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと（町許可）」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 許可申請ですので、現地調査は区域担当の中野委員と、中立委員の松本委員に行っていただきました。それでは、現地調査された内容について、中野委員から報告をお願いします。
- 中野委員 先ほど事務局から説明がありましたが、地図は4ページ、写真が5ページになります。場所は■■■■の■■■■の交差点を■■■■の方に約200メートル進んで、右折して■■■■の方向に約50メートル進んだところの調整区域に位置しています。8月4日に中立委員と事務局が立ち会いのもと、現地調査を行いました。現況は水田で、今年はずっていませんが、譲受人が引き継いで水稻をされるとのことです。通作にも問題無く、これまで通りの耕作をされますので、とくに問題無いものと思われます。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。特に、意見、質問が無ければ、採決します。原案のとおり

許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

○委員 (挙手)

○議長 はい。挙手全員ですので、議案第13号は原案のとおり許可することにいたします。次に、議案第14号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 はい。では、1番を現地調査された木村委員の報告をお願いします。

○木村委員 はい。地図は8ページ、写真は9ページです。場所は■■■■と■■■■の前にあたります。申請地の北側には水路があります。始末書も提出されていますが、写真を見ての通りすでに造成されています。駐車場及び資材置き場として利用されているそうです。近隣の農地に与える影響はありませんので、転用については特に問題無いものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番を現地調査された田中委員の報告をお願いします。

○田中委員 はい。地図は10ページ、写真は11ページです。周辺では畑などされていますが、水利についても通路についてもとくに問題は無いと思います。周辺農地への悪影響についてもとくに無いものと思われます。転用については特に問題無いものと思われます。以上です。

- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。
- 委員 (異議なし)
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に、議案第15号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明(別紙参照)
- 議長 はい。では、1番を現地調査された佐伯委員の報告をお願いします。
- 佐伯委員 はい。地図は14ページ、写真は15ページです。現況は休耕の状態でした。北側が道路に面しているので、進入路については問題ありません。周囲は宅地になっており、付近に農地はありませんので、転用については特に問題無いものと思われます。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。
- 委員 (異議なし)
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に、2番を現地調査された岩本委員の報告をお願いします。
- 岩本委員 はい。地図は16ページ、写真は17ページです。場所は■■■■の■■■■の建物の向かい側になります。過去には耕作されていたと記憶していますが、写真にありますように現況は農地ではありません。始末書も添付されております。付近に農地は無く、転用については特に問題ありません。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありま

したらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に、報告第5号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明(別紙参照)

○議長 それでは、現地調査された福壽委員から報告をお願いします。

○福壽委員 はい。では、1番、2番の[]さんの件ですが、地図の20ページにある2筆です。写真の通り現状は農地として耕作されています。7月22日に現地確認し、本人にも確認しております。続いて、3番の[]さんですが、現地確認させていただき、本人にも7月28日にお会いし、お話ししました。自ら耕作されていることを確認しております。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。特に無いようですね。では、報告第5号は以上をもちまして報告とさせていただきます。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第5回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和3年8月20日

議 長 岡本 章男

議事録署名人 福壽 実

議事録署名人 松本 富子
